

公 告

分任支出負担行為担当官  
陸上自衛隊中央会計隊  
契約科長 清田 哲也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
5K6Z12A00130		51UD1A10174 0001				000123	
品名 または 件名							
和田・千石宿舎給水設備更新役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
市ヶ谷				中業支 営繕班 岡田事務官 (47085)			
搬入場所				納期または工期			
				令和7年9月30日 (火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること  
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsd/df/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
 入札日時場所：令和7年6月24日 (火) 13時30分 中央会計隊入札室 (E-1棟 6F)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。  
 契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

駐屯地用標準契約書  
 「役務請負契約条項」  
 「談合等の不正行為に関する特約条項」  
 「暴力団排除に関する特約条項」

(3) その他

ア 競争参加資格の年度は令和07・08・09年度とする。  
 イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。  
 ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分 (前日が休日及び休養日の場合は、その前日) までに担当者必着分を有効とする。  
 エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。

オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」「東京都水道局指定業者であり、第二種電気工事士及び給水装置工事主任技術者を有する有資格者が在籍していることを証明する資料」を提出すること。（メール又はFAX可）

カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。

キ その他の項目については別紙による。

ク 不明事項等の問い合わせ先

中央会計隊契約科第2班 前原 (TEL：03-3268-3111内線47566)  
(FAX：03-5269-5135(直通))

仕様書に関する問い合わせ先

中央業務支援隊管理部管理科 岡田 (TEL：03-3268-3111内線47085)

## 1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係のある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

## 2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札。
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合。

## 3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 4 参加資格の等級

防衛省所管契約事務取扱細則（平成18年防衛庁訓令第108号）第18条第4項第1号から第7号に該当する者は級別の格付を問わないが、各号のいずれかに該当すること及び本公告の委託作業に係る資格の種類を有しており本公告の委託作業を履行できる能力が確認できる書類等を令和7年6月23日12時00分までに書面等で提出すること。

## 陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	
		中業支営—000123	
和田・千石宿舎給水設備更新役務	防衛大臣承認	令和	年 月 日
	作成	令和	7年 5月 28日
	変更		年 月 日
	作成部隊等名	中業支営管理部管理科営繕班	

## 1 総則

## 1.1 適用範囲

この仕様書は、和田宿舎（東京都杉並区和田1丁目54-20）及び千石宿舎（東京都文京区千石1丁目6-26）において実施する給水設備の更新について規定する。

## 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次による。

## 1.2.1

## 給水設備更新

直結給水プースタポンプ・給水ユニット及び付属品の取替をいう。

## 1.2.2

## 取替実施計画書

取替を実施するに当たり、その取替作業の範囲、手順及び方法を細部にわたり規定したものをいう。

## 1.3 引用文書等

## 1.3.1

## 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

## a) 仕様書

公共建築工事標準仕様書（機械設備・電気設備工事編含む）

（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

公共建築改修工事標準仕様書（機械設備・電気設備工事編含む）

（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

## b) 法令等

関係法令等（条例を含む。）

## c) 資格等

東京都水道局指定業者であり、第二種電気工事士及び給水装置工事主任技術者を有する有資格者が在籍していることを条件とし、在籍する有資格者を勤務員とすること。

## 2 取替に関する要求

## 2.1 一般的要求事項

- この取替によってポンプが機能及び性能を損なうことなく、安全かつ安定して使用できなければならない。
- 業務内容において、建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事が含まれる場合（同法第3条第1項ただし書の軽微な建設工事を除く。）は、業務実施前に同法第3条に規定する許可証明書、

同法第19条の2に規定する現場代理人等通知書及び同法第24条7に規定する施工体制台帳の写しを監督官に提出するものとし、業務の実施にあたっては、使用する材料の工事材料搬入報告書を作成するとともに、施工前後及び施工時の写真（カラー）を撮影の上、業務報告書に添付するものとする。

c) 本仕様書 1.3.1 記載の資格等に関し、同等の知識及び経験を証明する資料により、監督官の承諾を受ける。

## 2.2 取替要領など

取替要領などは、次による。

a) 契約の相手方は、契約後、速やかに取替の実施計画書を作成して監督官等に承認を受ける。

b) 標準作業は下表のとおりとする。

番号	工程名	作業内容
1	材料検査	材料等の数量、品質などについて検査し、記録する。
2	撤去	取替部位の既存撤去を行う。
3	清掃	掃除機、はけなどによる清掃を行う。
4	取付	取替部位の新規取付を行う。
5	調整	取替品の調整を行う。
6	試験	機能性能について試験を行う。
7	完成検査	取替完了品の外観、機能、性能、表示、包装などについて検査を受ける。
8	書類点検	書類の作成、内容、提出先、保管方法について点検を受ける。

## 2.3 部品・副資材

取替部品は、次の仕様の通り新品部品を官側支給とする。取付の際に必要な副資材は現地確認を実施し必要に応じ準備するものとする。

a) 【既存】直結型ブースタポンプ（取替箇所①、②）

製造元	荏原製作所
商品名称	直結給水ブースタポンプ（ウォールキャビネットタイプ）
型式	40PNAEM1.5
製造番号（製造年月）	P13757432（2013年12月） P11752248（2011年11月）

【新規】直結型ブースタポンプ

製造元	荏原製作所
商品名称	直結給水ブースタポンプ（ウォールキャビネットタイプ）
型式	40PNAHM1.5
製造番号（製造年月）	P25700805（2025年2月） P25700806（2025年2月）

取替数量： 2台

b) 【既存】給水ユニット（取替箇所③）

製造元	荏原製作所
商品名称	エバラフレッシュャー（給水ユニット）
型式	40BNBMD 2.2A
製造番号（製造年月）	P03750370（2003年10月）

**【新規】 給水ユニット**

製造元	荏原製作所
商品名称	エバラフレッシュャー（給水ユニット）
型式	40BNBME 2.2E
製造番号（製造年月）	T2574653B2（2025年2月）

取替数量： 1台

c) **【既存】 給水ユニット屋外カバー（取替箇所③）**

製造元	荏原製作所
商品名称	給水ユニット屋外カバー
型式	H3

**【新規】 給水ユニット屋外カバー**

製造元	荏原製作所
商品名称	給水ユニットステンレス屋外カバー
型式	FCVRKS

取替数量： 1個

d) **【既存】 防振架台（取替箇所③）**

製造元	荏原製作所
商品名称	給水ユニット用防振架台
型式	DBF-3N

**【新規】 防振架台**

製造元	荏原製作所
商品名称	給水ユニット用防振架台
型式	DBF-3N

取替数量： 1個

**2.4 留意事項**

- a) 取替作業は、平日 09:00～16:00 の間を基準とし、各取替箇所毎、遅くとも 17:00 までには作業を完了し、水道を使用可能な状態に復旧すること。
- b) 千石宿舍の隣接道路は午前 07:30～09:00 と 13:00～15:00 の間車両通行が禁止となるため注意すること。
- c) 作業は、各日程現場代理人監督の下行うこと。
- d) 東京都水道局への調整及び入居者への調整は現場代理人が監督官と協議の上実施すること。
- e) 取替部品の積載・運搬・荷下が可能な車両の準備をし、引渡し場所（図面番号 4/6）から各取替場所（図面番号 5/6, 6/6）まで運搬すること。
- f) 取替完了後、受水槽の簡易検査 5 項目を実施し、異常の有無を確認後、監督官立会の上、送水する。  
また、厚生労働大臣登録の水質検査機関にて、以下の水質検査項目を実施すること。  
検査項目：pH 値、臭気、味、色度、濁度、一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物等(TOC)
- g) 本役務に使用する電気及び水等については、監督官の指名する者と調整の上、負担等について決定すること。

**2.5 取替済部品などの処置**

- a) 取替済部品などの返納要領は、有価物については発生材集積場（図面番号 4/6）に種類ごとに運搬・整理の上、発生材調書、発生材数量根拠及び状況写真を監督官等に提出する。また、発生材の数量は種類ごとの重量（単位：キログラム）を集計するものとし、小数点以下は切り捨てる。

b) 受注者は、本作業により発生する産業廃棄物を廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）等に基づいて適正に処理し、監督官に報告する。

## 2.6 取替作業間の作業中止事項

取替作業間の作業中止事項については、監督官等より作業中止の指示があった場合は、即刻作業を中断し、作業前の状態に指示時間内に復旧し、じ後の活動に影響が出ないようにしなければならない。

## 3 品質保証

### 3.1 試験

契約の相手方は、要求事項を満足していることを確認するために機器の正常運転の確認、水圧試験、電圧・絶縁測定等を実施し、その他の試験については監督官との協議による。試験終了後、速やかに試験結果を試験成績書として官側へ提出する。

なお、水道事業者の規定がある場合は、水道事業者の規定による。

### 3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 その他の指示

### 4.1 提出書類

提出書類は下表のとおりとする。但し、内容により下記の書類が発生しないものがある場合は省略することができる。

番号	名称	提出時期	数量
1	取替実施計画書	契約後速やかに	1
2	許可証明書	契約後速やかに	1
3	現場代理人等通知書	契約後速やかに	1
4	施工体制台帳の写し	契約後速やかに	1
5	工事材料搬入報告書	実施前	1
6	試験成績書	試験実施後速やかに	1
7	製品保証書等	完成後速やかに	1
8	業務報告書	完成後速やかに	1
9	作業写真	完成後速やかに	1
10	発生材関連書類	発生後速やかに	3
11	その他監督官等が指示した書類		

### 4.2 情報保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、知り得た保護すべき情報の取扱いに当たっては、適切に管理する。

### 4.3 この仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、速やかに連絡及び確認事項等の整理を行うとともに、監督官と協議の上、指示による。

# 入札書

調達要求番号	51UD1A10174	契約実施計画番号	5K6Z12A00130
--------	-------------	----------	--------------

金額 ¥

(税抜)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
和田・千石宿舎給水設備更新役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	市ヶ谷	納期	令和7年9月30日*		
入札保証金	免除	入札書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊中央会計隊

契約科長 清田 哲也 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名  
担 当 者 名  
連 絡 先